

2013.12

中国風険消息＜中国関連リスク情報＞12月号

※中国語で「風険」はリスク、「消息」は情報・ニュースの意味です。

＜2013 No.8＞

「中国風険消息＜中国関連リスク情報＞」は、中国に拠点をお持ちの企業の皆様にお届けするリスク情報誌です。中国における種々のリスク（火災等の事故、自然災害、法令違反、情報漏えい、労務リスク等）について、時節に応じた話題や、社会の関心が高いトピックを取り上げて解説しています。

中国において地図および空間情報を利用する際の注意事項

～知らぬ間に違法行為を犯していませんか？～

1. はじめに

中国においては、地図や空間情報は、国家機密法や国家測絵法により厳しい利用制限が課されている。日本では地図や空間情報は比較的自由に利用可能なため、中国においてもそのような意識でいると知らぬ間に法を犯し、本人のみならず企業側も処罰される可能性がある。毎年、国家測絵地理信息局は重大事案を公表しており、日本人を含む外国人や外資企業が摘発されている。本稿では、企業が安心・安全に地図や空間情報の利用をできるよう、具体的事例に触れながら、関連法規や通達を解説する。

2. 基礎知識の整理

(1) 地図とは

地図には、一般的に、土地の高低、河川、湖沼、植生、土地の利用状況、交通、主要施設等が表示されている。地図上に示された表示物は、2次元地図は座標系(X:緯度、Y:経度)、3次元地図は座標系(X:緯度、Y:経度、Z:高さ)によりその位置を特定することが可能である。なお、座標系が特定された場合には、施設の位置を極めて正確に把握することが可能なため、テロ・紛争・戦争等の際に、容易に攻撃を受けてしまう恐れがある。このため、中国では地図上の表示について、以下のような制限がなされている。

- ✧ 重要施設の数値位置情報がわかる表示(座標系や縮尺等)が禁止されている。
- ✧ 政府主要施設、軍事施設、空港、駅、橋梁、トンネル等の表示が規制されている。
- ✧ 携帯電話やカーナビ等の地図は、座標数値を見られないようにシステム上で処理されている。
- ✧ 紙および電子地図は正確な距離・位置・形状がわからないように加工されている。

(2) GPS(Global Positioning System)とは

GPSとは、米国国防総省が運用する衛星からの電波情報を基に位置を特定するシステムである。GPS受信機は複数のGPS衛星からの電波を受信し距離を割り出すことにより、現在位置を測定することが可能となっている。3つの衛星が見えるところでは緯度と経度を、4つの衛星が見えるところでは緯度、経度と高度を割り出すことが可能となっている。なお、中国では北斗GPS衛星による太平洋地域位置情報サービスを2013年1月から開始している。また、GPSを利用すると座標系を特定することができ、目標物の正確な位置を地図上に示すことが可能となるため、その利用に関して測絵法等(後述)により種々の制限がかけられている。

(3) 測絵行為とは

測絵行為とは、測量および地図作成を目的とした情報収集、および収集したデータの編集・加工等をいう。

3. 中国測絵法および関連規制・通達について

(1) 中国測絵法について

① 中国測絵法の条文

i) 測絵法 1 条: 目的

測絵管理を強化し、測絵事業の発展を促し、国家経済の建設・国防建設・社会発展の事業のために測絵事業を保障するべく本法を制定する。

ii) 測絵法 2 条: 測絵の定義

測絵とは、自然地理または地表の人工施設の形状・大小・空間位置及びその属性などを測定・採取・記述すること、および入手したデータ・情報・成果を処理・提供する活動を行うことをいう。

iii) 測絵法 7 条: 外国組織及外国人の制限

外国の組織や人間が中華人民共和国の領土及び管理等する海域で測絵活動に従事する場合には、必ず国務院測絵行政主管部門及び軍隊測絵主観部門の承認を得るものとし、中華人民共和国の関係法律、行政法規規定を遵守するものとする。

② 中国測絵法における制限・禁止事項等

中国測絵法によれば、次のような行為は制限・禁止されている。これらは、日本人の日常感覚と大きく異なっており、注意が必要である。

< 中国測絵法における制限・禁止事項等 >

1	・測絵資格をもたない者は測絵行為を行ってはならない。 (測絵行為の例) -GPS 等を利用して地図に位置情報を付加すること、 -電子地図等に POI(目標物、自社営業拠点等)を付加すること、 -電子地図を WEB 配信し、車両動態管理を行うこと、など。
2	・地図は中国国外へ持ち出してはいけない。
3	・デジカメ、VTR で表示禁止対象を撮影した場合、国家機密法違反に該当する。
4	・無資格者が構築した地図システム等を利用してはいけない。利用した場合、無資格者と同様に利用者も罰則が適用される。
5	・無資格者がサービスする車両位置情報管理システム等を使用してはいけない。利用した場合、無資格者と同様に利用者も罰則が適用される。

(2) 測絵法関連規制・通達等について

測絵法で定められた制限・禁止事項のほか、関連する規制・通達などが多数発出されており、そのなかで各種の制限・禁止事項が挙げられている。そのうち、主なものを次にまとめた。

< 主な測絵法関連通達による制限・禁止事項等 >

◆外国企業及び外国人への規制に関する通達(2006 年 8 月 30 日通達)	
①	・外国人は、学術研究等で許可されたもの以外の測量や製図を禁じる。

¹ 測絵法への違反事例としては次のような例がある。①2004 年に山東省で日系企業が測絵法に違反し、解散命令を受ける、②2007 年に上海で日系企業がカーナビデータのチェックを GPS 付きデジタル VTR で実施し、従業員が測絵法違反で逮捕される、など。また、日本以外の外国人や外国企業のほか、中国政府系機関や学校等も測絵法違反で摘発されている事例もあり、摘発が強化される傾向にあるといえる。

	(例) 自社工場の建設候補地や自社所有地の測量行為、またこれらのデータを国外に持ち出す行為などは、本通達に抵触する可能性がある。
②	・外国人が不法に中国の地理情報を測定、採集、処理を行った場合、厳しい調査・処分を行う。
③	・国家機密に関わる測量や製図のデータを携帯して出国すること、これらを無許可で外国に提供すること、これらのウェブサイトで無断に掲載したり伝送することを禁じる。
※なお、上記行為がなされようとした場合、中国側の同伴者はこれを制止しなければならない。制止しない場合は、法律に従い罰せられる。また、外国企業(外資、合弁)の委託先企業が資格要件を満たしていない場合は、外国企業及び委託先企業ともに厳罰を受ける。	

◆ナビ電子地図管理に関する規定(則絵局 2007 年 11 月 19 日通達)

①	・ナビ電子地図測絵資格者以外は、ナビ電子地図の編集、加工をしてはならない。
②	・ナビ電子地図測絵資格を持つ会社は地図データおよび測絵成果の機密を確保しなければならない。また、外国組織、外国人、我が国で登録している外商独資企業、中外合資企業等に対して、機密に関わる測絵成果を提供してはならない。

◆インターネット地図規制(2009 年 12 月 28 日通達)

①	・インターネット上に地図を表示する場合は測絵局の審査・承認を得なければならない。
②	・インターネット地図検索サービスを提供するためのデータサーバーは国外(香港、マカオ、台湾を含む)に設置してはならない。

◆外国人の測絵法違反を厳しく摘発する方針(2011 年 5 月 12 日公表)

(説明)	
・国家測絵局は、国家安全部と共同で、外国人の測絵法違反の摘発を強化する方針を公表した。	

◆インターネット地図サービス資格管理業務を更に強化する通達(2011 年 12 月 23 日通達)

①	・WEB 配信測絵資格を持つ企業は、省級以上の地理信息行政主管部门に許可を受けた地図を使用してサービスを提供しなければならない(参照: 図 1)。
②	・WEB 配信測絵資格の更新は、関連規定に基づき必要書類を提出しなければならない。
③	・外資の WEB 配信測絵組織は、資格を得るための審査を改めて申請しなければならない。
④	・インターネット地図サービスのリンクを海外に提供してはいけない。
⑤	・審査許可を得ていない実景影像地図(ストリートビュー等)を WEB 上に公開してはならない。
⑥	・地方政府測絵機関は、継続的にウェブサイトのチェックを行い、毎半期末に国家測絵地理信息局にチェック状況を報告しなければならない。
⑦	・WEB 配信測絵資格組織以外は、WEB 測絵地図サービスを一切行ってはならない。

< 図1: WEB 配信測絵免許の例 >

(参考資料) WEB 配信測絵免許: 甲級資格者でも WEB 地図配信のみが許可範囲の事例	
単位名称: 中国电信股份有限公司 単位地址: 北京市西城区金融大街31号 邮政编码: 100032 法人代表: 王晓初 联系人: 任伟 联系方式: 58507506 资质等级: 甲級 资质证书号: 11002080 发证日期: 2011-9-28 有效期至: 2014-12-31 业务范围: 互联网地图服务。	単位名称: 中国移动通信集团公司 単位地址: 北京市西城区金融大街29号 邮政编码: 100032 法人代表: 王建雷 联系人: 庄晓亮 联系方式: 13889888988-3295 资质等级: 甲級 资质证书号: 11002063 发证日期: 2011-2-12 有效期至: 2014-12-31 业务范围: 互联网地图服务。



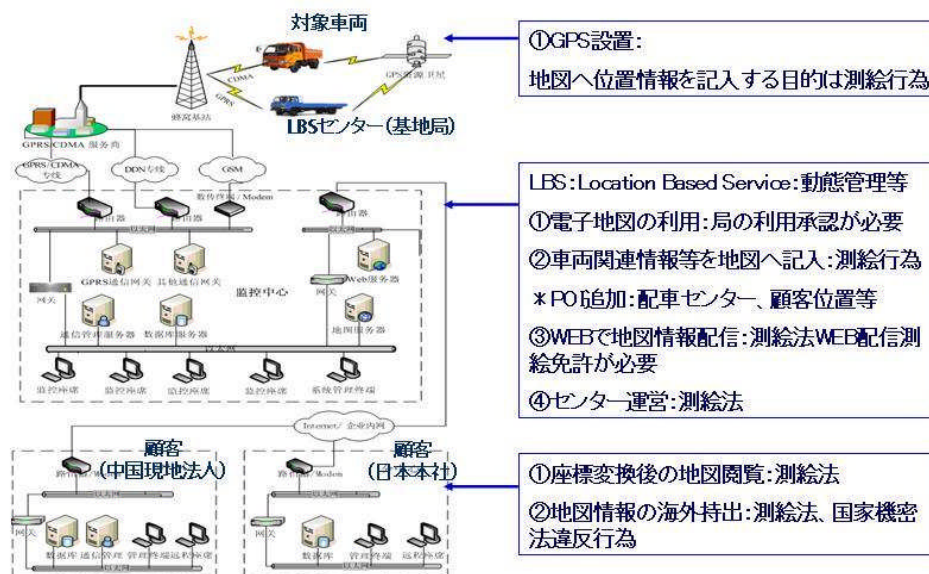
WEB 配信測絵免許:
 ・甲級: 地図配信、PO加工、地図ダウンロード、地図コピーが許可範囲
 ・乙級: 地図配信、PO加工が許可範囲
 * 通信キャリア、コンテンツプロバイダー、WEB 配信事業者は甲級資格範囲のうち地図配信のみが認可範囲となる。

①車両位置情報サービスについて

配送車両や自社運行車両の位置

社が違反していたという事例もある（参照：図3）

＜図2:位置情報サービスの測絵法による制限＞



＜図3:ある企業グループに関する車両管理の合法性チェック結果＞

某日系大手企業車両管理の合法性をチェックしたところ全てが非合法と判明。

			委託先調査結果		
子会社	方式	管理画面緯度 経度表示	測絵資格	カーナビ 資格	WEB配 信資格
A	C/S	有り	無し	無し	無し
B	C/S	有り	無し	無し	無し
	WEB	無し	無し	無し	無し
C	C/S	無し	無し	無し	無し
D	C/S	無し	無し	無し	無し
E	C/S	有り	無し	無し	無し
F	C/S	無し	無し	無し	無し
G	WEB	無し	無し	無し	無し
H	C/S	有り	無し	無し	無し
I	WEB	無し	無し	無し	無し
	WEB		無し	無し	無し

②カーナビについて

カーナビ、WEB 配信電子地図の GPS 等座標系の位置情報は中国では座標を暗号化した電子地図が提供され、利用者に座標数値がわからないようになっているため、単に利用するのみであれば合法である。

③GPS 付カメラ、VTR、海外購入の携帯電話カメラによる撮影について

撮影位置の座標が表示されるため中国測絵法の測絵行為に該当するリスクがあり、日系自動車関連大手企業やゼネコンの従業員が逮捕された事例がある。

- ・カメラ等の電子機器に内蔵された地図に撮影位置座標を記入することは測絵行為に該当する。
- ・国家重要施設（軍事施設、政府系施設等）の撮影位置表示は国家機密法違反になるため、撮影には十分な注意が必要である。

4. まとめ

中国に進出している日系企業の多くが、企業活動の様々なシーンで中国の地図を利用・活用していると思われる。一方、これら地図を利用・活用する行為が、実は中国測絵法および関連通達に抵触し、知らぬ間に違法行為を行っている可能性がある。違法性の高い場合には中国現地法人の解散に至る可能性もあり、今一度、自社業務のなかに違法な活動が含まれていないか、確認されることをお勧めする。本稿が貴社の地図利用に関するリスクの低減に少しでもお役にたてれば幸いである。

以 上

執筆：佐藤 充（サトウ ミツル）

ーパスコチャイナ董事長、中国測絵地理情報学会理事、中国 GIS 産業協会常務理事、中国 GPS 協会理事、中国科学院デジタルアース&リモートセンシング研究所国際委員、客員教授（中国科学院地理資源研究所、南京大学、北京科学技術大学、大連大学等）

パスコチャイナ（北京博思科空間信息技術有限公司）は、空間情報技術の豊富な経験と中国政府機関との太いパイプを背景に、主にリモートセンシング（技術提供、衛星データ販売）および GIS ソリューションを幅広いお客さまに提供しています。中国国内に拠点 5 箇所（昆明、武漢、上海、蘇州、福州）をもち、約 100 名の社員を擁しています。弊社へのお問合せは、下記までお気軽にお寄せ下さい。

お問い合わせ先 パスコチャイナ 戦略企画室 担当者：水（日本語可）

TEL.010-6410-6650（内線 107） <http://www.pcc.cn/>

株式会社インターリスク総研は、MS&AD インシュアランスグループに属する、リスクマネジメントに関する調査研究およびコンサルティングを行う専門会社です。中国進出企業さま向けのコンサルティング・セミナー等についてのお問い合わせ・お申込み等は、下記の弊社お問い合わせ先、または、お近くの三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の各社営業担当までお気軽にお寄せ下さい。

お問い合わせ先 (株)インターリスク総研 コンサルティング第二部

TEL.03-5296-8918 <http://www.irric.co.jp/>

瑛得管理諮詢（上海）は、中国 上海に設立された MS & AD インシュアランスグループに属するリスクマネジメント会社であり、お客様の工場・倉庫等へのリスク調査や、BCP 策定等の各種リスクコンサルティングサービスを提供させて頂いております。お問い合わせ・お申し込み等は、下記の弊社お問い合わせ先までお気軽にお寄せ下さい。

お問い合わせ先 瑛得管理諮詢（上海）有限公司（日本語表記：インターリスク上海）

上海市浦東新区陸家嘴環路 1000 号 恒生銀行大廈 14 楼 23 室

TEL:+86-(0)21-6841-0611（代表）

本誌は、マスコミ報道など公開されている情報に基づいて作成しております。

また、本誌は、読者の方々および読者の方々が所属する組織のリスクマネジメントの取組みに役立てていただくことを目的としたものであり、事案そのものに対する批評その他を意図しているものではありません。

不許複製／Copyright 株式会社インターリスク総研 2013